



優良防火対象物認定表示制度と防火対象物適合表示制度の違い

制度名称 (根拠)	優良防火対象物認定表示制度 (火災予防条例第7章の3)	防火対象物適合表示制度 (東京消防庁防火対象物適合表示制度実施要綱)
概要	<p>防火対象物におけるすべての管理権原者からの申請に基づき、消防署が審査・検査した結果、認定基準に適合している場合には、優良な防火対象物として認定され、優良防火対象物認定証（優マーク）の使用を認める制度</p>	<p>ホテル・旅館等の管理権原者からの申出に基づき、消防署が審査・検査した結果、表示基準に適合している場合には、表示マークを交付する制度</p>
掲出できる マーク	<p>優マーク</p> 	<p>表示マーク(銀) → 表示マーク(金)</p> 
対象	<p>消防法第8条第1項に定める防火管理が義務となるすべての防火対象物</p>	<p>消防法第8条第1項に定める防火管理が義務となる防火対象物で、地階を除く階数が3階以上であるもののうち、(5)項イ(ホテル・旅館等)が存する防火対象物</p>
申請者	<p>上記対象のすべての管理権原者</p>	<p>ホテル・旅館等の管理権原者</p>
審査項目等	<p>【法令適合状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 消防関係法令※1 ② 建築関係法令 ③ 避難上の安全性が確保されていること ④ 自衛消防隊の活動能力等に関すること ⑤ 過去3年以内の法令遵守の状況に関すること ⑥ 過去3年以内の火災発生に関すること ⑦ 法令以上の自主的な各種防火対策に関すること など <p>※1 優マークでは、火災予防条例に基づく防火安全対策の一部（自衛消防活動中核要員の配置義務等）も審査しています。</p>	<p>【法令適合状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 消防関係法令※2 ② 建築関係法令 <p>※2 表示マークでは、防災管理に関する法令の適合状況も審査しています。</p>